（退職された方について残りの税額を一括して徴収される場合）　　【記入例　３】

**※１月１日から４月３０日までに退職される場合で、新年度の町県民税は新しい勤務先で特別徴収を行うとき。**

1月1日から4月30日までの間に、退職等により給与の支払いを受けなくなった場合には、本人からの申出がなくても必ず一括徴収してください。

# 給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

| 年度 | １．現年度　２．新年度　３．両年度 |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 筑前町長　宛<br>令和　年　月　日提出 | 給与支払者（特別徴収義務者） | 所在地 | 〒838-0298<br>朝倉郡筑前町篠隈373番地 |
| | | フリガナ | チクゼンケンセツ |
| | | 氏名又は名称 | 筑前建設（株） |
| | | 個人番号又は法人番号 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3　←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載 |

| | | |
|---|---|---|
| 特別徴収義務者指定番号 | | 0123456789 |
| 宛名番号 | | |
| 担当者連絡先 | 所属 | 総務課　給与係 |
| | 氏名 | 筑前　花子 |
| | 電話 | 0946-42-1234　内線（111） |

| 給与所得者 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| フリガナ | アサクラ　ジロウ | （ア）特別徴収税額（年税額） | （イ）徴収済額 | （ウ）未徴収税額（ア）－（イ） | 異動年月日 | 異動の事由 | 異動後の未徴収税額の徴収方法 |
| 氏名 | 朝倉　次郎 | | | | | | |
| 生年月日 | 平成　元　年　1　月　1　日 | | | | | | |
| 個人番号 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 | | | | | | |
| 受給者番号 | | | 6 月から 2 月まで | 3 月から 5 月まで | 4 年 2 月 28 日 | 1 右から番号を記入<br>1．退職<br>2．転勤<br>3．休職・長欠<br>4．死亡<br>5．支払少額・不定期<br>6．合併・解散<br>7．その他<br>（事由・理由） | 2 右から番号を記入<br>1．特別徴収継続<br>2．一括徴収<br>3．普通徴収（本人納付） |
| 1月1日現在の住所 | 朝倉郡筑前町新町421番地5 | | | | | | |
| 異動後の住所 | 同上 | 50,000 円 | 37,700 円 | 12,300 円 | | | |

**第十八号様式**（用紙日本産業規格Ａ４）（第十条関係）

**※裏面の記載要領をご参照ください。**

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号がわかる場合は記入してください。指定番号が付番されていない場合は「新規」に○を記入してください

**【記入例2】の内容に加えて、新年度の町県民税を特別徴収する事業所の内容を右欄に記入してください。**

## １．特別徴収継続の場合

| 新しい勤務先（特別徴収義務者） | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 特別徴収義務者指定番号 | 0987654321　（新規） | 法人番号 | 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 | |
| 所在地 | 〒838-0214<br>朝倉郡筑前町東小田１２３４番地５６ | 担当者連絡先 | 所属 | 総務課　人事係 |
| フリガナ | チクゼンセッケイコンサルタント | | 氏名 | 筑前　太郎 |
| 氏名又は名称 | （株）筑前設計コンサルタント | | 電話 | 0946-42-4321　内線（222） |

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿円を［新年度］月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

| | |
|---|---|
| 受給者番号 | |
| 納入書の要否（新規の場合のみ記載） | 2 右から番号を記入　1．必要　2．不要 |

新しい勤務先で管理している任意の番号があれば記入してください。

該当する番号を記入してください。

## ２．一括徴収の場合

| 理由 | | 徴収予定月日 | 徴収予定額（上記（ウ）と同額） |
|---|---|---|---|
| 2 右から番号を記入 | 1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出があったため<br>2．異動が令和４年１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため | 2 月 28 日 | 12,300 円 |

左記の一括徴収した税額は、2 月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

## ３．普通徴収の場合

| 理由 | | ※市町村記入欄 | | |
|---|---|---|---|---|
| 右から番号を | 1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため<br>2．令和　年５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため<br>3．死亡による退職であるため | 年度 | 処理日：　／<br>事業所発送日：　／　納付書（要・不要）<br>普徴分発送日：　／　納付書・口振 | 受付印 |
| | | 年度 | 処理日：　／　□システム紐づけ<br>事業所発送日：　／　納付書（要・不要）<br>普徴分発送日：　／　納付書・口振 | |